

農業における人材確保に向けた取組の事業

調査報告書

概要

農業での高齢化は、他産業よりも深刻なことから、新規就農者確保は、全構成事業主共通の課題である。一方で個々の構成事業主単位では推進に無理があることから、当会が代表して以下の3手法についての調査を実施した。

1. 青年就農給付金制度
2. インターン制度
3. 半農半X（副業・兼業的な農業）のライフスタイル

1. 青年就農給付金制度について（現制度名「就農準備資金」「経営開始資金」）

1.1 現制度内容（R4～）

**新規就農者育成総合対策のうち
就農準備資金・経営開始資金** 【令和7年度予算概算決定額 10,748（9,638）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 5,416百万円の内数）

<対策のポイント>
次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。

<事業目標>
40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

就農準備資金	経営開始資金
就農に向け必要な技術等を習得する研修期間中の研修生に資金を交付 交付対象者：就農予定時に49歳以下の者 交付額：12.5万円/月（150万円/年）注1 を最長2年間 交付主体：市町村 ・都道府県域の研修機関（農大等）の場合は都道府県等 ・全国型教育機関の場合は全国農業委員会ネットワーク機構	次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に資金を交付 交付対象者：独立・自営就農時に49歳以下の者 交付額：12.5万円/月（150万円/年）注1 を最長3年間 交付主体：市町村 ※市町村は、サポート体制を整備し、サポート計画を策定
<主な交付要件> 1 独立・自営就農※1、雇用就農又は親元就農※2を目指すこと ※1 就農後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者になること ※2 認農後5年以内に經營を継承すること（法人の場合は共同経営者になること） ただし、5年以内に經營継承等ができない場合は、独立・自営就農すること	<主な交付要件> 1 独立・自営就農の認定新規就農であること 2 経営開始5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること 3 経営を継承する場合、経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負っていると市町村長に認められること 4 目標地図に位置付けられている、若しくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること 5 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること
① 滞りが研修を行っていない場合は、交付停止となります。 ② 以下の場合は返還となります。 ・研修終了後1年以内に49歳以下で就農しなかった場合 ・就農後、交付期間の1.5倍（最低2年間）の期間、農業を継続しない場合 等	① 以下の場合は、交付停止となります。 ・原則、前年の世帯所得が600万円を超えた場合 ・適切な経営を行っていない場合 等 ② 交付期間終了後、交付期間に向期間以上、同程度の當農を継続しなかった場合等は、返還となります。
<事業の流れ> 	

出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html

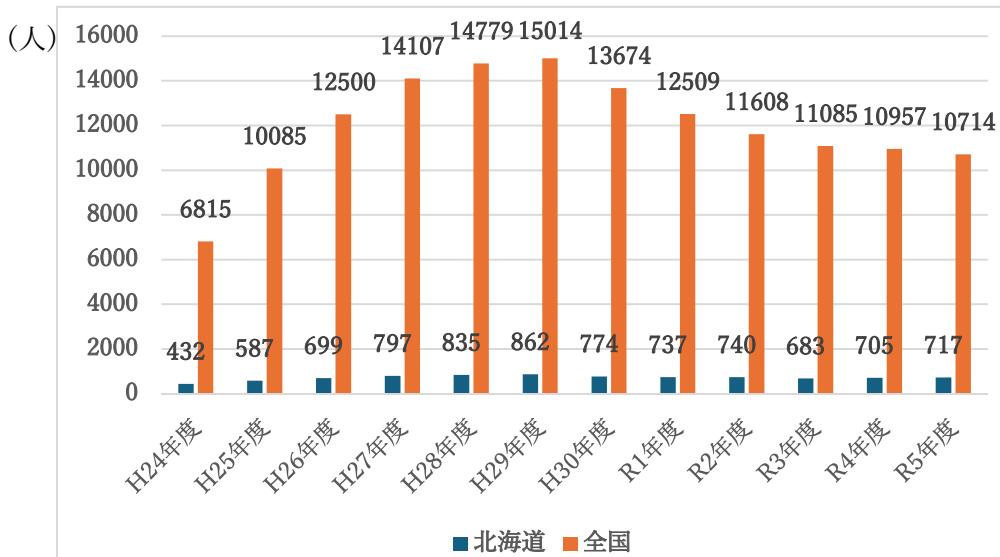
旧制度との主な変更点は、交付対象年齢が50歳未満、開始型の支給期間が最長3年に短縮されていること

参考：平成24年度当初予算時実施要綱 https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/pdf/h24_yoko.pdf

平成29年度実施要綱 https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/attach/pdf/past-42.pdf

令和4年度実施要綱 https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/attach/pdf/past-12.pdf

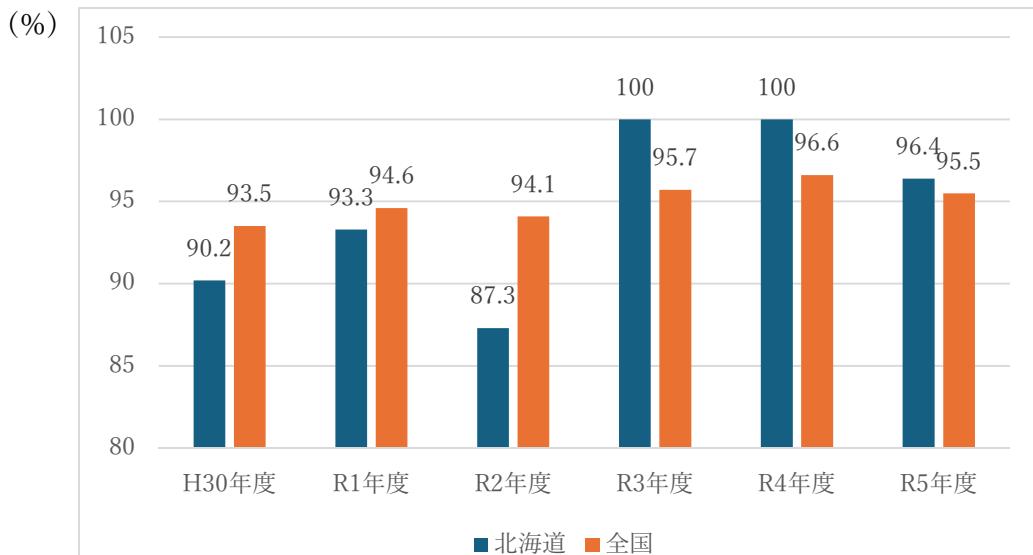
1.2 就農準備資金・経営開始資金、農業次世代人材投資事業等交付実績



出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html

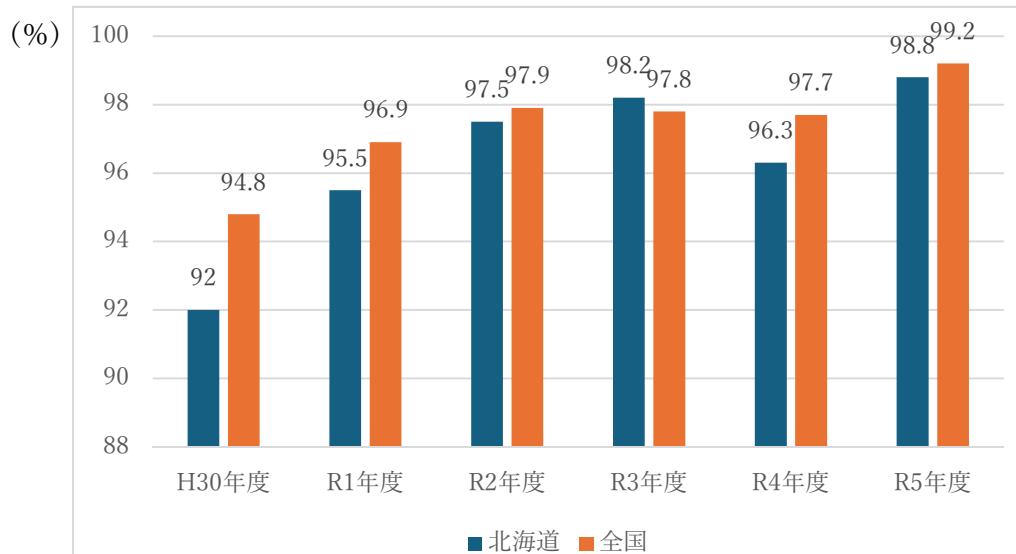
1.3 農業次世代人材投資事業における支援終了1年後の定着率（準備型）

※ 令和4年度定着率とは、令和3年度に事業による支援を終了した就農者のうち
支援終了後1年経過（令和4年度末）時点で就農を継続している割合のこと



出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html

農業次世代人材投資事業における支援終了1年後の定着率（経営開始型）



出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html

1.4 青年就農給付金制度が新規就農者数に与えた影響

新規就農者の現状

- 新規就農者数は、令和5年（2023年）で**4万3,460人**。
そのうち**70%**が**新規自営農業就農者**（農家子弟であって、自営農業に就農する者）。
- 新規雇用就農者**（農業法人等に雇われる形で就農する者）は、平成27年（2015年）以降は**1万人前後で推移**。
年齢別では**40代以下が74%**、出身別では**非農家出身者が87%**と多数を占める（令和5年）。
- 将来の担い手として期待される40代以下の若い就農者は、近年は**1万6~8千人前後で推移**。



出典（左図の左側、右図）：農林水産省「新規就農者調査」
(平成19年～26年の数値は、当該年の4月1日～翌年の3月31日まで、平成27年以後の数値は、当該年の2月1日～翌年の1月31日までの1年間に新規就農した者の数)
※1 新規雇用就農者：新たに法人等に常勤い（年間7ヶ月以上）として雇用されることにより、農業に従事することになった者（外国人技能実習生及び特定技能外国人並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く）
※2 新規参入者：土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く）
※3 新規自営農業就農者：個人経営体の責任者で、生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」になった者

出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/pdf/shinkishuno-2510.pdf

1.5 就農準備資金を受けて就農した例

宮城県

齋藤 実さん (36歳)

令和5年度作成

農業次世代人材投資資金(準備型)

新規就農を志した経緯・背景

- 7年間会社勤めをしましたが、会社員としての限界を感じ、自営業者として独立を考えました。その際、両親が営んでいた農業に以前から関心があり、農業で頑張っていきたいという気持ちから、継承しようと決めました。

研修中に工夫したポイント

- 作業の効率を意識して研修をおこなっていました。
- 地元コミュニティにも参加し、地元農家とのつながりを構築しました。(就農後は共同出荷を行っている)
- 先端の情報を得るため、農業資材の展示会への参加や種子メーカーのイベントなど積極的に参加しました。
- 経営状況を把握するため、青色申告など経理に関する勉強をしていました。

研修先：先進農家

研修内容：露地野菜

資金の活用例

- 主に、研修中の生活費として活用しました。



今後の取組

生産資材の高騰により、年々原価率が上がってきているので、生産・出荷時の経費削減の工夫を考えていこう。また、天候による影響を加味しリスク分散を意識した生産計画を立てる。

就農に向けた推移と今後

研修 (H3.1～R1)

農作業全般（野菜露地栽培）

- 平成31年に研修開始。
- 主に、レタス、曲がり葱などの栽培技術の研修。

就農準備 (R1)

農地の生前贈与、農地名義変更の準備

- 仙台市農業委員会、法務局への相談。
- 就農したR2.3に継承が全て終了。

現在 (R5就農3年目)

露地野菜の栽培 (120a)
・曲がり葱、枝豆、雪菜、イタリアン野菜等を仲卸業者に出荷。

- 売上は目標の約90%、所得率は40%以上を達成。

今後の目標 (就農5年後)

- 露地野菜の栽培 (150a)
- 年間売上目標 1000万。
- 高単価収益野菜の選定と取引先の開拓。

埼玉県

松山 健吾さん (31歳)

令和5年度作成

農業次世代人材投資資金(準備型)

研修先：東松山市農業経営塾

研修内容：果樹

資金の活用例

- 生活費



今後の取組

- 梨で3haまで経営面積を拡大。収入3000万円を目指す。
- 梨の状況を見ながら、毎年の気象変動に対応できる品種を取捨選択する。
- 耕作放棄地の造園を進めている。

就農に向けた推移と今後

研修 (平成29年～令和元年)

農作業全般販売
梨の栽培、せん定作業等

- 平成29年、東松山市農業経営塾で研修開始。
- 農業経営塾からの資材提供や資金を活用し、応用研修。

就農時 (令和元年)

梨園 (成園) 50a・その他30a
うち研修中から使用 30a

- 東松山市農業公社等の協力で、利用権設定に向け準備。
- 青年等就農計画作成・青年等就農資金活用に向け、県・市の協力を得、準備。

現在 (就農5年目)

樹園地 (成園) 170a
樹園地 (未成園) 30a

- 未成園の30aは令和6年から収穫開始予定。
- まとまって使用できる農地を確保しつつある。

今後の目標 (就農10年後)

梨300a

- 目標収入3000万円
- 規模拡大が進み、雇用するようになったら法人化を検討。

中村 敦さん (47歳)

新規就農を志した経緯・背景

以前は会社員として働いていたが、大好きな自然に囲まれた豊かな環境で暮らしたいと思い、妻と共に就農を決意した。
就農した石岡市には、有機農業に取り組む先輩農業者がたくさんいて研修から就農・販売まで、支援体制が充実しているところが魅力的だった。

研修中～就農初期に工夫したポイント

- 研修機関やOB等のサポートで、研修終了前から条件の合う農地を探し、土づくりを進め、JAS認証を受けておくことで、就農後すぐにJAの有機部会員として出荷することができた。
- 就農1年目は技術不足から大きな不作に見舞われたが、リスクに直面したことで、天候不順等の厳しい条件での対応力とリスク分散の大切さを学んだ。
- 6次化（ニンジンジュース）や独自販売ルート（ネット直販）の開拓に取り組むことで、収益性の向上等を実践した。

就農に向けた推移と今後

研修・就農準備 (H26～28)

- 2か所の研修機関で研修。
有機野菜の栽培技術を習得。
- 準備型を活用して、研修中の生計を維持。
- 研修中から土づくりやJAS認証を含めて農地を準備。

就農初期 (H28～)

- JAやさと有機部会
露地野菜（多品目約85a）
- ・研修機関やOB等の紹介で農地を借りて経営拡大。
- ・青年等就農資金を活用して、設備投資。経営開始型も受給。
- ・受給5年目には目標の所得250万円を達成。
夫婦型!

現在 (R5、就農8年目)

- JAやさと有機部会・直売・宅配
露地野菜（多品目約2ha）
- ・部会員として安定出荷。
- ・6次化の取組みや販路拡大によって、所得を拡大。
- ・地元コミュニティで企画しているイベント（マルシェ）出店。

今後の目標（就農10年後）

- JAやさと有機部会・直売
露地野菜（多品目約3ha）
- ・先輩農業者として後輩を指導。
- ・SNSを活用したネット直販の拡大、地元コミュニティとのコラボ（マルシェ出店等）。
- ・6次化商品の充実（うどん）。

出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/attach/pdf/nougyou_shigoto2_2-104.pdf

資金面の支援を活用して就農した農業者の例

就農準備資金を活用して研修を受講 栃木県 児矢野さん



資金の活用例

先進農家の視察や参考本の購入資金など

経営開始資金を活用して経営を開始 石川県 中田さん



資金の活用例

運搬車等の機械や生産資材の購入資金など

就農の経緯

非農家出身だが野菜販売の経験から農業に興味を持ち、就農準備資金を活用して先進農家で研修。

開始時

研修中も就農に向けた情報収集に努め、研修中に出会った農家からハウス等を譲り受ける。

結果・今後

トマト農園を設立し、デジタル技術を駆使した栽培管理により、経営を効率化。
店頭POP広告の自作など、独自性が評価され、令和3年度栃木県農業大賞の「芽吹き力賞」を受賞。

就農の経緯

県の普及指導員から「規模縮小する梨園を継がないかと勧められ、就農を決意。

開始時

県内の研修後、機械や資材の購入等で経営開始資金を活用しながら経営を開始。

結果・今後

就農後も生産組合の研修会等に積極的に参加して技術習得に励み、早期に収量を安定化。
産地内のなし園を引き受けて規模拡大を続け、農業法人を設立。

※ 就農準備資金・経営開始資金の前身の農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）の活用例

出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/attach/pdf/shinkishuno-2510.pdf

1.6 青年就農給付金制度は新規就農者数増加に役立っているのか

① 就農を「決断する段階」では非常に効果が高い

無収入・低収入になりがちな研修期間、就農初期（1～3年目）の生活費を下支えする

② 新規就農者数の底割れ防止には貢献

新規雇用就農者（農業法人等に雇われる形で就農する者）は、H27年以降は1万人前後で推移。年齢別では40代以下が74%、出身別では非農家出身者が87%と多数を占める（R5年）ことから、新規就農者（特に50歳未満）の減少を一定程度食い止める役割があると推察される。

特に非農家出身、都市部からの移住就農では効果が大きい。

③ 問題点

・所得向上には直接つながらない

支給は生活費補填が主

経営発展は技術、作目選択、販路、地域条件に強く依存

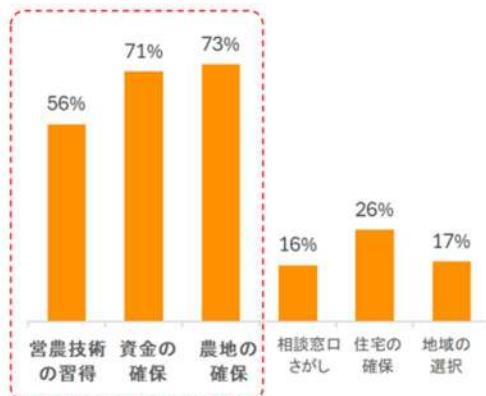
・「計画ありき」の制度になっている

現行制度は、数値目標、就農計画、定期報告が厳格化

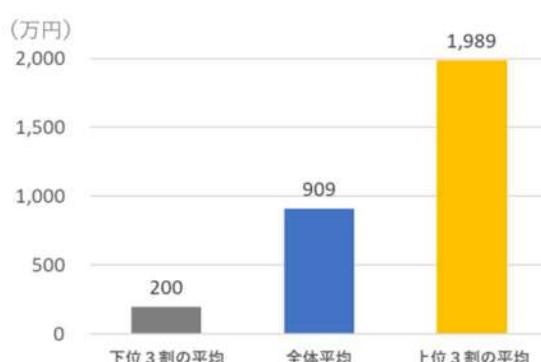
新規就農者の課題

- 新規就農にあたっては、技術習得、資金・農地の確保等が課題。
- 経営開始6年目において、上位3割は収入（売上）が約2,000万円となる一方、下位3割は約200万円となっており、着実な経営発展が課題。

新規参入者の経営開始時の課題



新規就農者（※）の経営開始6年目の収入



出典：全国新規就農相談センター「新規就農者の就農実態に関する調査結果」
(令和7年3月)

※ 青年就農給付金受給者（平成24年度～平成30年度）
出典：経営局就農・女性課調べ

出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/pdf/shinkishuno-2510.pdf

考察

1.2、1.3 グラフより、最高交付実績のH29年度の定着率 H30年度（H29年度事業終了）は準備型も経営開始型も定着率が低くなっていることがわかる。その後交付実績は減る中、定着率は増

加傾向にあるため、現在、安い交付金受給は減る傾向にあり、計画性のある人が交付を受けており、定着につながっていると推測される。

また、1.4 グラフより、H24 年より青年就農給付金制度が開始され、H27、28 年は新規就農者数が伸びている。その後も R3 年度までは新規就農者数を 5 万 5 千人程度に維持している。

よって当制度が新規就農者数増加、維持に貢献していると推察される。

しかし、R4 年度から開始の就農準備資金・経営開始資金制度は、それ以前の同様の制度よりも厳格化され、交付実績も減少傾向にあるため、今後の新規就農者数に与える影響について注視する必要があると思われる。

2. インターン制度について

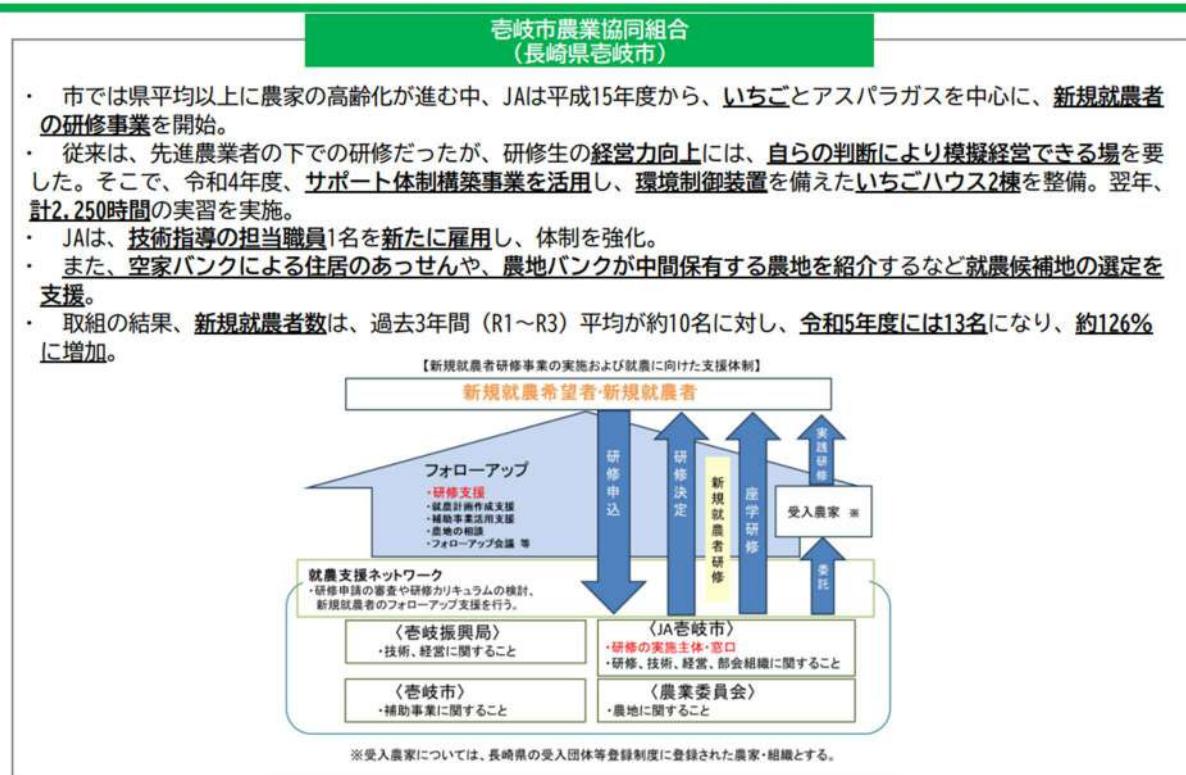
インターン制度とは各自治体や農業団体にて、農業体験や長期研修プログラム（「農業技術等研修」など）を通じて新規就農希望者を支援している制度のこと。

以下に各地域の取り組み例をあげる。

2.1 各地域のインターン制度取り組み例

各地域団体にて独自のインターン制度（研修 2 年目から模擬経営、就農タイプ別研修（専業、半農半 X、雇用）、JA が就農希望者を特別臨時職員として 1 年間雇用等）を行っており、就農定着につなげている地域もある。

新規就農を地域でサポートする体制の事例①



新規就農を地域でサポートする事例⑤

- ・佐賀県では、地域農業の担い手が減少していることから、県・JA・地元農家・市町が四者一体で新規就農支援を行う体制を構築し、平成29年度からトレーニングファームによる研修を実施。
- ・きゅうり栽培を行う「JAさがみどり地区(武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・太良町)」では、専任講師による指導に加え、研修生自らが計画を立て、模擬経営を行うことで実践的なスキルを習得。さらに、環境制御装置などのスマート農業技術の習得も可能。
- ・その結果、みどり地区ではこれまで20名が新規就農し、修了生が県内トップクラスの収量を達成するなど産地の担い手確保・規模拡大に成功。

みどり地区トレーニングファーム(きゅうり)



2 トレーニングファームでの研修

研修期間(2年間)

1年目

2年目

■ 実地研修

- ・栽培基礎講座、農業関連知識、機械操作、農業経営の習得
- ・土づくり～出荷調製まで一連の生産技術の習得
- ・専任講師の指導+2年目研修生からのアドバイス

研修中は国のがん農準備資金(最大150万円/年)や市の家賃補助(市外からの転入者の場合上限5万円/月)等を活用し、研修生の生活費を確保

1 新規就農支援システム

- | | |
|-------|--|
| 就農相談 | ・県・市町・JAが連携し、就農啓発セミナーや就農フェアでの相談会を実施 |
| 研修・育成 | ・トレーニングファームで実践型の研修を実施 |
| 就農支援 | ・農地、施設、機械等の整備相談や具体的な就農プランの策定 |
| 就農・定着 | ・就農後も県・市町によるサポートを継続
・馬農家へと成長して技術・経営ノハウを次世代に伝承 |

3 成果・実績

- ・1～5期生 20名が独立就農(定着率100%)

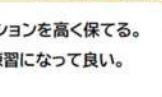


- ・研修時から環境制御装置の指導を受け、スマート農業技術を習得
- ・部会内収量上位10名に修了生5名がランクインするなど修了生の活躍により産地の規模拡大に成功



研修生の声

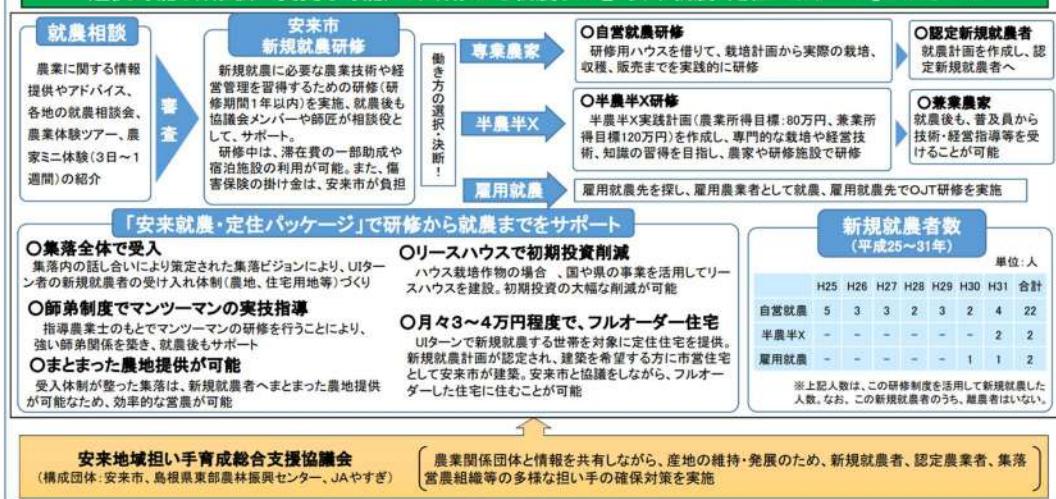
- ・2年目から経営を行うという明確な目標があるので、モチベーションを高く保てる。
- ・2年目の模擬経営で後輩に教えることが将来の従業員指導の練習になって良い。
- ・先輩たちの実績があるので、研修受講を決断しやすい。



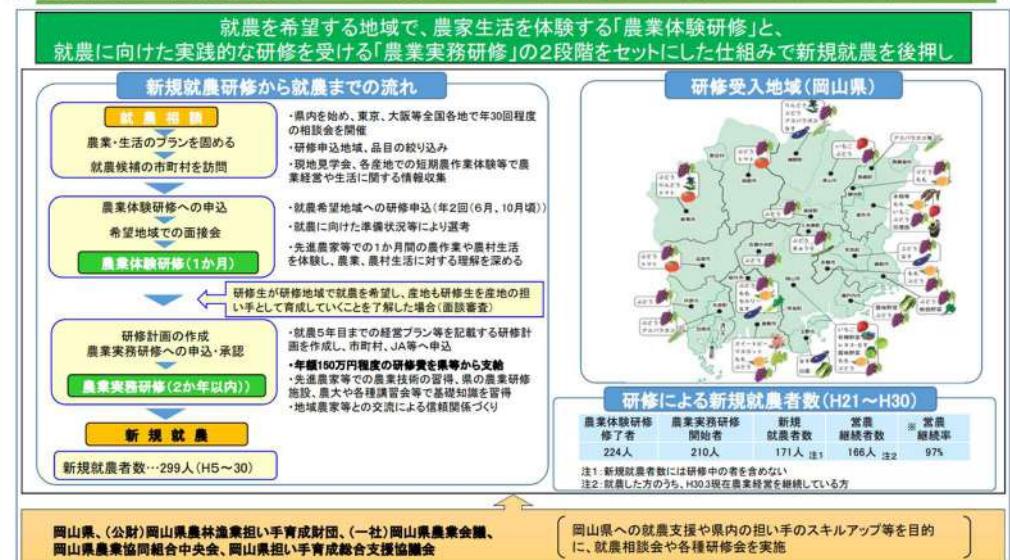
出典：https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/yuuti_jirei.html

就農タイプ別研修(専業、半農半X、雇用)や、「受入集落」までを揃えて新規就農者をバックアップ

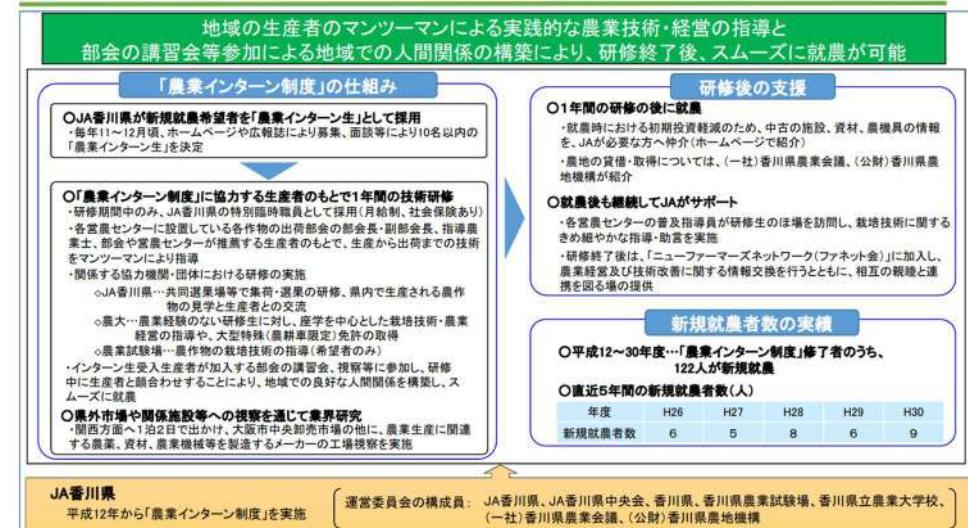
研修開始時に、自営就農だけではなく、「半農半X」(兼業)や、雇用就農に対応した研修コースが選択可能(研修後の変更も可能)で、研修から就農までを「安来就農・定住パッケージ」でサポート



新規就農後の営農継続率97%！農家出身でない方もプロ農家になれるよう産地が支援



JAが「農業インター生」を1年間雇用し、生活を安定させながら、実践的な農業経営研修の受講を支援



出典：<https://www.maff.go.jp/chushi/ninaite/syunou/attach/pdf/seido-5.pdf>

2.2 インターン制度は新規就農者数増加に役立っているのか

各地域団体にて地域の農作物に適した独自の長期インターン制度、また、研修だけではなく経営力向上のため、早い段階にて自らの判断にて模擬経営ができる環境を作ることが新規就農者数増加につながるのではないかと推察される。

実際に長崎県壱岐市、JAさがみどり地区（武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、太良町）の事例では、模擬経営ができる制度を開始し、壱岐市では過去3年間の就農人数比、令和5年度新規就農率126%、さがみどり地区では新規就農率100%となっている。

2年目から経営を行うという明確な目標があるのでモチベーションを高く保てるという研修生の声もある。

2.3 インターン制度は農家の負担軽減につながっているのか

1. 負担軽減になっているケース

① 繁忙期の労働力補完になる場合

田植え・収穫・選別など定型作業が多い時期

作業内容を標準化できる経営（稻作、露地野菜、大規模経営）

即戦力に近い労働力として機能し、家族労働の負担軽減

パート・臨時雇用の代替につながる

② 将来の雇用・後継者候補につながる場合

数週間～数か月の中長期インターン

就農希望者の意識が明確なケース

③ 公的支援が厚い場合

交通費・滞在費・保険料等を行政や団体が負担

マッチングや事務手続きをJA・自治体が代行

2. かえって負担になるケース

① 指導コストが高い場合

作業を一から教える必要がある

安全面の配慮・確認が必要

ミスのフォローが発生

短期インターン（数日～1週間）では「戦力になる前に終わる」ことが多い。

② 経営規模が小さい・作業が属人化している場合

家族経営・高付加価値作物（果樹、施設園芸など）

作業が経験・勘に依存

常に付き添いが必要

③ 受入目的が「制度消化」になっている場合

就農希望が曖昧な参加者

農家側も「頼まれたから受入」

双方にとってメリットが薄く、農家の満足度は低くなりやすい。

考察

インターン制度は、各地域団体にてそれぞれのやり方でやっているもののため、制度として新規就農者数増加にどれだけの効果があるのか、全国規模のまとめた数字、データが不足している。しかしながら、各地域団体にてインターンだけでなく、研修2年目から模擬経営ができる、就農タイプ別（専業、半農半X、雇用）にて研修を受けることができる、JAが就農希望者を特別臨時職員として1年間雇用して生活を安定させる、等を行って、新規就農者数増加の効果をあげている地域もある。

地域や団体として特に若者に有利性のある支援策、研修だけでなく地域特性に合った他の制度と組み合わせたインターン制度を講じることが、新規就農者数増加に効果があると推察される。

3. 半農半X（副業・兼業的な農業）のライフスタイルについて

半農半Xは小さな農業で自分たちが食べる分だけの食を得るライフスタイルで、儲けるための農業ではない。しかし、近年は農業との関わり方も多様になり、農業でもしっかりと収入を得る半農半Xが増えるなど、兼業農家との境界は曖昧になりつつある。それゆえ、地域農業を支える活力として半農半Xに期待が高まり、半農半Xの実践希望者に対して独自の助成制度を設けている自治体も増えてきている。

以下に例をあげる。

3.1 半農半Xの事例とメリット、デメリット

(事例) 半農半Xの事例

(半農半蔵人 島根県邑南町)

島根県邑南町の沼田高志さんは、出身地の兵庫県の民間企業に勤務していましたが、東日本大震災をきっかけに就農を決意し、平成24(2012)年に島根県の半農半X支援事業を活用する形で営農を開始しました。沼田さんは、夏期は45aの農地で酒米と野菜を栽培し、冬季は地域の酒蔵に勤務する「半農半蔵人」を行っています。

酒蔵は雇用を人手が必要となる冬季のみとすることで人件費を抑えられているほか、酒蔵の勤務によって沼田さん自身も農閑期の収入を確保できています。沼田さんは「自分で育てた酒米で日本酒を造ることもでき、2つの仕事を両立するスタイルにやりがいを感じる」と話しています。



半農半Xの実践者(農業と酒蔵での勤務)
資料:島根県



(半農半民宿 德島県勝浦町)

徳島県勝浦町の石川翔さんと美緒さんは、東京都の民間企業に勤務していましたが、移住相談会で後継ぎのいないみかん農家の事業継承の提案を受けたことから、平成28(2016)年に移住、40aの農地で営農を開始しました。就農直後から農業次世代人材投資資金の交付を受けていましたが、交付期間の終了後には、自宅を改修して民宿や古本屋の経営等を開始し、農業以外で約100万円の収入を確保しています。石川さんは「今後は、農業以外の収入を維持しつつ、経営を安定させるため農地を拡大していきたい」と話しています。



半農半Xの実践者(半農半民宿)
資料:みかん農家の宿あおとくる
(徳島県)

出典：https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/r2_h/trend/part1/chap1/c1_1_03_3.html

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2408/spe1_02.html



農業×飲食店 [実践者] 河原夫妻

住んでいる地区 [北設楽郡東栄町] 愛知県北東部の東三河地方山間部に位置し、花祭と呼ばれる霜月神楽の伝統芸能が残る。



[面積]
12,338.0ヘクタール
[標高]
170~1,016メートル
[人口] *東栄町webサイト
2,907人(2022年2月28日)
[医療機関]
2施設

[こども園・学校]
【主要から駅～アクセス】
[中学校] 市役所支所等、所在地までの目安
東栄中学校 1校
[公共交通] 豊橋駅 ➤ [電車] 東栄駅 約90分
[小学校] 東栄小学校 1校
➤ [乗継] 約5分 ➤ [バス] 約15分
[保育園] 東栄保育園 1園
【自転車】
浜松いなさ北IC ➤ 三遠南信道 約45分
新城IC ➤ 国道151号 約45分

河原夫妻の半農半Xのヒストリー



半農半Xの一年



半農半Xの収入 比率



出典：<https://www.pref.aichi.jp/nogyo-shinko/hannouhanx/page-zisensya-kawahara.html#kawahara>

**牛丼底
牛×スメ**

大手自動車メーカーで、ハイブリッドや燃料電池で走るオートバイの研究に携わった元エンジニアの山中佑允さん(34歳)は、埼玉県から故郷鴨署市へアーバン移住することを決意し、実家のさつまいも農家を継ぐことを選択しながら、「ひとりマイカー」として「LEDテープランプ」「ドーム型ラルミネ」を開発・製造しています。

さつまいも農家 × エンジニアの生活

周囲の方の理解や助けもあり、父が畠を、私が半農半エンジニアという形で、なると金時一里むすめ」を心を込めて育てております。

汗水流して働く農業という仕事は、自然に触れ、自然から教わることが多いので、その学びがエンジニア業、人生観にも活かしているよう思います。また、人生の充実を考えると、とても面白い選択肢だと思います。

父とを目指す最高の味

実は父も農機系エンジニアとして働いた後に就農しました。農業の傍ら、母の作業が楽になるよう農業機械を自作するなど、いわば半農業の先駆でもあります。さつまいも一本一本を丁寧に収穫し、誠心誠意農業に向き合ってきた実直で誠実な父の背中を見て育つた私も、就農して10年前になりました。ではとともに汗を流り、今ではともに汗を流す。さつまいも作り合ってきた父と農人気質な父の背中を見て育つて、手塙にかけてさつまいもを作っています。

7 6

出典：https://www.city.naruto.tokushima.jp/_files/00468961/hannouhanx.pdf

・プロフィール

フリーランス農家
小葉松 真里／Mari Kobamatsu
生年：1990年
出身：北海道帯広市

実績紹介



私のフリーランス農家の働き方



・フリーランス農家について

フリーランス農家とは

「農作業」と「自分の好きなこと・得意なこと」の掛け合わせ

季節の移り変わりに合わせ、旬な野菜と畑を求めて自分自身が移動し、農業へ携わるのがフリーランス農家です。

夏は北海道、冬は関東、四国、沖縄へ。その土地での農作業と自分の好きなこと・得意なことを掛け合わせて、農業を発信しています。



「好きなこと・得意なこと」に制限はありません。

例えば私自身は、「農作業 × ライター」「農作業 × 農泊コーディネーター」「農作業 × スナック」「農作業 × 野菜販売」といった、多様な組み合わせを実践しています。

出典：<https://kobamatsu.site/profile/>

メリット

- ・収入源が複数でリスク分散できる。
- ・都市的ネットワーク・スキルを農に活かせる（マーケティング・IT・デザイン等）。
- ・フレキシブルな生活設計（完全移住のハードルが低い）。
- ・小規模ゆえ試行錯誤しやすく、失敗コストが比較的低い。

デメリット

- ・労働時間が集中しやすく「疲弊」しやすい（季節の繁忙期にXと被ると厳しい）。
- ・収入が不安定になりがち（特に農作物の天候リスク）。
- ・農地・住居・設備の確保がネックになることが多い。

3.2 半農半Xは新規就農者数増加に役立っているのか

新規就農のハードルを下げ、近年では農業でもしっかり収入を得る半農半Xが増えていることから、今後特に若者の新規就農者確保に役立つと思われる。

3.3 半農半X制度の拡大の背景と今後の見通し

拡大の背景

① 農業への関心の高まり

都市住民の地方移住・農への関心が高まり、兼業的に農業に関わる人が増えている。

② 政府の農政での位置づけ

農林水産省は2020年4月から有識者による「新しい農村政策の在り方に関する検討会」を開催し、その中で「半農半X」や「マルチワーク（複業）」といった多様な農業の働き方を支援する方針が示されている。

出典：https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/farm-village_meeting.html

③ 働き方の変化

リモートワークやフリーランスといった形態が一般化し、都市に縛られない働き方が可能になり、これが「半農半X」を実現しやすくする追い風となっている。

今後の見通し

(ポジティブな点)

① 地方移住・ライフスタイルの選択肢として定着

リモートワークや副業の普及で、都市と地方を行き来しながら暮らすライフスタイルがより現実的になっている。

その中で「半農半X」は、自然の中で暮らしたい、自分のペースで仕事をしたいという人たちの選択肢としてさらに広がる可能性がある。

② 農業への関わりの多様化

これまでの「専業農家」だけでなく、テレワークしながら農作業に従事する、季節ごとに忙しい農作業に合わせて働くなど、多様な関わり方が増える動きがある。

③ テクノロジーの導入

スマート農業やIT技術を取り入れることで、作業効率を上げつつ他の仕事と両立しやすくなる可能性が高まっている。

(注意点)

① 収入と生活のバランス

農業で安定した収入を得るのは容易ではない。また多くの「半農半X」実践者は、農業収入だけで生活することは難しく、X=他収入が重要な支えになる。

② 地域コミュニティとの関係づくり

農村地域の人間関係や慣習に馴染むのは簡単ではなく、地域との信頼関係づくりが重要。半農半X実践者の農業は「副業」「片手間」というイメージで見られがちであり、地域によっては風当たりが強い場合がある。

③ 農業スキルの習得

農業は自然相手の仕事であり、季節や天候、経験によって左右される部分が大きいので、コツや技術の習得に時間がかかる。

考察

日本の高齢化は、特に地域において顕著であるが、近年リモートワークで首都圏並みの収入がありながら、地方に住むことが選択肢として生まれ、若者が地方に住みやすくなる環境が整い始めた。また、金銭的・時間的理由で都心では子どもを持つ余裕がなかったが、半農半Xというライフスタイルに変わることで子どもが欲しいと考えるようになるケースも多い。

そういう意味でも、半農半Xは新規就農者数増加だけでなく、地域の高齢化という課題解決の一手になる可能性がある。

また、帯広市出身の小葉松真里さんは、半農半Xではなく、フリーランス農家として自身の活動を表現している。フリーランス農家とは、季節の移り変わりに合わせ、旬な野菜と畑を求めて自分自身が移動し、農業へ携わること。

夏は北海道、冬は関東、四国、沖縄へ。その土地での農作業と自分の好きなこと・得意なことを掛け合わせて、農業を発信している。

これは直接的な新規就農者数増加という効果よりも、自身曰く「農業の関係人口」を増やすことが農業の人手不足の解決の糸口になるという新しい取り組みである。新たに土地を所有して農産物を育てるのも日本の食料自給、農業を守るうえでももちろん大切なことだ。しかし、既存の農業を守り、持続させていくことも重要、そのためには、あらゆる切り口で農業に関わる人を増やし、農業の理解者、応援者を増やしていく取り組みがフリーランス農家の役割とのことであり、今後この活動がゆくゆくは新規就農者数増加につながる可能性もあると推察される。